

市民主体のまちづくり

住民の手による違反広告物除去の活動

Landscape Fukuoka
井上
都民意識とは何ぞ?



まち並みからゆとりやうるおいを奪っている大きな要因のひとつは、違反広告物「註1」が道路に大量、無秩序に掲出されていることである。

これは、市民意識調査（1993年）でも景観を著しく損なっているものとして指摘されている。この路上にはんてんするピンクチラシや立看板などの違反広告物対策は、福岡市の屋外広告物行政（1972年）のなかでも積年の課題であった。

違反広告物の除去作業は、通常、屋外広告物法により公務員と委託業者に限定されている。市では毎年3,600万円あまりを費やして、違反広告物が集中する幹線道路を中心に除去をおこなってきた。しかし、はがしてもすぐに貼られるいたちごっこが続いている。また、生活道路にはんてんする違反広告物までは対応できないのが現状であった。1994年度の除去数は42万枚を上回り、2トントラックで表すと実に455台分に相当する。これは全国的に見ても、東京都、大阪市に次ぐ除去量である。

このようななか、市民の皆さんから白宅周辺の違反広告物を自ら除去したいという声が多く寄せられ、これに応える制度の創設「註2」に取り組むこととなつたのである。この制度は、モデル地区を指定し、地区的代表者を非常勤特別職の公務員に任命して除去できる権限をもたらす。この代表者を中心として地域住民が除去作業をおこなうことができるものである。

市内のモデル地区の第1号となつた大橋地区「註3」は、地域の清掃や花いっぱい運動に取り組むなど、住民によるまちづくりを積極的におこなつておられる地域もある。月1回の活動も半年余が過ぎたが、地域ぐるみの追放運動の成果は目をみはるものがあり、違反広告物が激減している。この活動が違反者のモラルに訴えた結果であろう。

このほか1995年10月からは、青少年の危害防止のため良警と協力して、少年補導員による風俗関係の広告物を主体とする違反広告物除去活動も進められている。これからモデル地区を各区内に増やしていくながら、ゆとりとうるおいのあるまち並みをより育てていきたいと考えている。

【註1】

路上違反広告物

具体的には、次のようなものを持ちます。■看板枠のはり札■電柱の無許可ポスター■歩道橋などに貼り付けられた立看板など。

【註2】

世田が除くできる制度
「福岡市路上違反広告物撤去世田モニターリング地区設置基準」（1995年7月1日施行）により就足。全国では、すでに横浜市、名古屋市、兵庫県でおこなわれています。

【註3】

大橋地区
ここでは市の副都心である東区大橋1・2・3丁目の約49ヘクタールをいう。除去作業の主体となる大橋商店街連盟は、約450店舗からなる。

取りもどそう、私たちの美しいまち並み

私たちが住む大橋地区は、1995年8月に「福岡市路上違反広告物追放推進モデル地区」の第1号に指定されました。それを機に商店街を中心となつて、毎月1回、違反広告物を撤去する活動を進めています。

それまで西鉄大橋駅周辺は、風俗営業のチラシや不動産関係の立看板が、電柱や街路樹などにところかまわざ貼り出され、まちの美しさをひどく乱していました。はじめはモデル地区に指定されることで、商店が自ら貼り出している広告を撤去することで、商店が自ら貼りだくしやくした状況が生まれるのではないかと心配もしました。しかし、実際に活動を続けてみると、かなりの効果をあげてきていることが感じられます。マスコミにもたびたび取り上げられ、地域住民のなかにも「違反広告物追放！」という意識が浸透してきています。違反広告物の数も確実に減つており、違反者にもこの活動の目的が少しは理解されてきたのではないでしょうか。

こうした活動を続けていくことで、近い将来、違反広告物が街からなくなる日がくると信じています。また今後は、空き缶のポイ捨てや放置自転車の問題にも取り組んで、美しいまち並みを取りもどしていきたいと思いまます。（大橋商店街連盟会長 佐藤久人）





■違反広告物の住民除去活動と区役所による
自転車撤去がおこなわれた日のまち並み



違反広告物と放置自転車におおわれた■
西鉄大橋駅西口周辺の歩道

路上違反広告物の内容別掲出状況（1994年1月調査）

■路上違反広告物全体に占める業種別割合

業種	割合
純詮葉	10.9%
金融葉	15.8%
飲食葉	2.7%
イベント葉	8.5%
風俗葉	18.5%
娯楽葉	2.7%
その他	40.9%

■各通りに占める業種別路上違反広告物の割合

通り	純詮葉	金融葉	飲食葉	イベント葉	風俗葉	娯楽葉	その他
明治通り・旧国道202号	32	16	10	2	48	0	0
国体道路・国道202号	8	12	3	15	4	1	69
大博通り・筑紫通り	21	6	4.5	12.5	37	4	15
那の津通り・渡辺通り・日赤通り	11	11	3	16	17	3	39

28